

# 教育委員会議事録

令和3年2月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和3年2月定例会)

- 1 日 付 令和3年2月5日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子  
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之  
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記  
教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二 教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔  
学び支援課長 山田 敦司 就学支援課課長補佐兼就学支援係長 小野沢 孝子  
就学支援課健康給食係長 小野 健太郎
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第3号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第13号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について  
日程第2 議案第1号 海老名市奨学金条例について  
日程第3 議案第2号 海老名市学校給食費に関する条例について  
日程第4 議案第3号 令和3年度ひびきあう教育実践委託事業費に係る「特色ある取組加算額」について
- 8 閉会時刻 午後4時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本日の署名委員は、海野委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、まず初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告です。

1月12日(火)は、教育委員会1月定例会でございました。その日に職員表彰がありました。

14日(木)は、教育委員会賀詞交換会ということで、皆さんに来ていただきました。1月校長会議がございました。

16日(土)は、小学校土曜授業参観がありました。

18日(月)は、神奈川工科大学レゴブロック大会教育長賞授与がありました。今回は、作ったものを映像に撮り、神奈川工科大学に送って審査を受けたということで、杉久保小学校の子どもが教育長賞に選ばれたため、その授与を行いました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。部活動指導員研修あいさつ動画撮影をしたところでございます。

21日(木)は、1月教頭会議がございました。関東地区都市教育長協議会理事会がございまして、オンラインで会議をいたしました。

22日(金)は、雪に関する情報連絡会がございました。

26日(火)は、県央教育事務所管内教育長会議がございました。

28日(木)は、市長定例記者会見がございました。

29日(金)は、ひびきあう教育研究指定校実践発表会(海老名小学校)がございました。人数を制限したので教育委員の皆さんは参加いただけなかったのですが、文部科学省初等中等教育局教育課程課の教科調査官、道徳を担当されている調査官をお招きして、ご講演をいただきました。そういうこともあったので、事前に学校と協議して、学校内で実

施するような形で進めましょうということで、このような時期ですが実施させていただいたところでございます。

2月1日（月）は、有鹿小学校朝会（オンライン）に参加しました。教育課題研究会で、皆さんに来ていただきました。

2日（火）は、学校予算調整会議、引き続いて2月校長会議がございました。また、令和3年度新規採用予定教職員面接ということで、3日、4日、5日と3日間行いました。令和3年度は、予定では36名の新しい教職員が海老名市で教職員を務めることとなります。そのうち、新卒が4、5名程度で、30人くらいは既に海老名市で非常勤講師等として働いている方でございます。

3日（水）は、市議会2月臨時会がございました。

4日（木）は、2月教頭会議がございました。

5日（金）は、本日ですが、教育委員会2月定例会でございます。また、海老名小学校通学路変更説明ということで、海老名小学校には緑門とって、学校敷地の東側の傾斜地のところに通学路として使用している階段がございます。その先の道路の下が特殊地下壕になっていて、道路が陥没してしまい、その修復工事が現在進められており、2月中旬に完了する予定です。しかし、そこは土砂警戒地域に当たる傾斜地なので、その階段の通学路は閉じようということを保護者に提案いたしました。平成28年度の総合教育会議で、海老名小の子どもたちに学校に関する要望を聞いたところ、階段が少し欠けていたり、手すりがさびているから直してくださいと言われたのですが、私はそのとき、この傾斜地の通学路を整備して、このまま使うことが本当に良いことなのか疑問に思っていました。その矢先、平成30年7月、夏休みの前に東側の道路が陥没するという事故がありましたので、それを受けて、ずっとこの通学路を閉鎖していたのです。その間、1年以上、ほかの通学路を通っても事故やトラブルなどありませんでしたので、完全に閉鎖してはどうかと。また、学校教育における全ての責任は教育委員会と学校が負うのですが、通学については保護者が責任を持つことになっています。ただ、そうはいつでも、舗装のことなど、市の責任として整備しなければいけない部分もあります。そのため、教育委員会がしっかりと保険に入って、通学時に何かあった場合の補償はしているのです。そういうこともあるので、通学路としては閉じさせてもらって、あとはPTA会長などもいらっしやっただので、皆さんで安全な通学路を考えていただいて、学校と協議して、それを教育委員会に提出して、教育委員会が通学路として認めるという流れになりました。新年度に向け

て、これからPTAの方々でお話しをされるのかなと思っているところでございます。

以上が主な事業報告でございます。ほかに、例年は初任者研修など、いろいろな研修が市ではあるのですが、緊急事態宣言で全て中止か、または延期になっています。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に、2点目は「緊急事態宣言」についてでございます。

2月27日に1年間と考えると、緊急事態宣言が3月7日まで延長することになったら、本当に丸1年間、新型コロナウイルス感染症に振り回されながら学校教育活動を進めたこととなります。実は私の頭の中では、緊急事態宣言がこの2月の間に解消されて、学校や地域の感染がレベル2でその後進んで、3月1日からレベル1で進むという想定をしていたのですが、このままでは、レベル3のまま、感染リスクがある教育活動はしないという状況で、3月7日まで教育活動を実施することになります。

ところが、実を言うと、その緊急事態宣言が解除された後の3月11日は、今年は中学校の卒業式が予定されているのです。私が、卒業式をどうイメージしていたかということ、もちろん前と同じようにはできないから、来賓の数を減らしたり、挨拶も短くすることは考えていました。でも、子どもたちに関しては、小学校も、中学校も、自分たちで歌を練習したりして、一斉に1曲、歌を披露するということを想定していたのですよ。しかしながら、このままでいくと、中学校では歌を歌うのは非常に難しいかなと考えています。合唱等は控えなければならない活動に入っていますので。小学校は小学校で呼びかけをやるではないですか。全てをやれるとは思いませんが、簡単な呼びかけをして、歌を歌ったりして卒業してほしいと思っているのですが、それもどうなるかわかりません。想定外のことで、1人でがっかりしています。

私としては、確実にこの1か月で解消してほしいというか、感染者数の増加を抑え込んでほしい。そのために、緊急事態宣言の中で多くの方々に自粛、対策を徹底した活動をしてほしいと思っています。これがまた長々と続いて、3月7日を飛び越えるようなことがあったら大変なことにまたなるなと考えているのです。

2点目については以上でございます。

それから、これは資料にはありませんが、さきほどご報告いたしました、関東地区都市教育長協議会理事会の際、関東地区の教育長の皆様とお話をしたのですが、その中で話題になったのが1人1台端末についてございました。県によって進め方が違っておりまし

て、既に配備が完了した自治体や、まだまだ、我々と同じような状況、このままだと年度内に入るか入らないか不透明だという自治体もあるようです。そんな中で、配備した端末を家に持ち帰らせるかということが話題になりました。中には、試しに持ち帰らせたところもあるらしいのです。そうしたら、操作にいろいろな制限はかけたのですが、子どもたちはなかなか巧みで、その制限を超えていろいろな使い方をしてしまった。それでまた課題が生じて、一度回収し、どうするかということを検討しているそうです。そういう意味でいうと、授業の中で活用するのもそうなのですが、リモートで先生と子どもがつながれるようにするというのが一つの目的です。それを家にどのような形で持ち帰らせるかということが課題だというお話を聞きました。

もう一つは35人学級が話題になりました。文部科学省が35人学級を実施するというところで、既に1年生は定数化されて、2年生は来年でございませう。神奈川県は県独自で2年生まで既に定数化されていますので、来年度は今と同じなのですが、35人学級に関しては支障なく対応できる自治体と、できない自治体に二分されます。海老名市と同じで、それに対応しようとするとう教室が足りなくなるとう市もあつて、県によってその状況は極端に違っていました。だから、どういう形で実施するかよく考えなければいけないという話でした。

それから、今後1万人以上の教職員が、日本では足りなくなるのですが、教員採用試験の倍率が今すごく減つていて、この後、何年間か経つたときに、ある程度規定枠内の人材の確保が本当にできるかということも話題になりました。各地域、実態に合わせてこれらの課題に取り組まなければいけないのではないかと、ということが話題になったところでございます。

それでは、教育長報告は以上でございます。

○平井委員 2月校長会議が最近あつたと思うのですが、校長先生方から、1年間、こういう状況の中で学校生活を送つてきて、どのように現状を捉えていらっしゃるか、分かればお願いします。

○伊藤教育長 私から、地域の感染レベルがレベル3で、これから1か月、また緊急事態宣言が続きますが、何か学校で支障がありますかと聞いたら、支障はない、レベル3でも学校教育は進められますとは言っていました。この1年間の総括的な部分は、何かの機会にまた校長に聞いてみたいと思います。

○平井委員 折々に教育委員会から、どんな形であれサポートがあるので、学校としては

心強いかなと思っています。ただ、またここから同じ状況が続いていくと、疲労感とか、いろいろな部分で、子どもたち、先生たちも含めて悪い影響が出てくるかと思うのです。そこを含めて学校がどのように捉えているのか、心配なところがあります。

○伊藤教育長 物事がマイナスのことによって悪い影響を受けていても、それはじわじわと蓄積されて、ある時いきなり表面化することがありますので、その辺の様子はまた聞いておきたいと思います。

○平井委員 お願いします。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第3号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをお開きください。報告第3号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申し出を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料3ページをご覧ください。概要でございます。本件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申し出を行ったものでございます。

1月26日付で市長から意見を求められたものでございますが、補正予算案につきましては令和3年2月3日の令和3年第1回海老名市議会臨時会に上程する予定でございましたため、対応に急施を要することから、教育長が臨時に代理し、申し出を行ったものでございます。

なお、補正予算案につきましては、先ほど申し上げました2月3日、令和3年第1回海老名市議会臨時会に上程され、審議が行われまして、同日、全員賛成による原案可決で成立したところでございます。

資料5ページをご覧ください。資料5ページは、海老名市長から海老名市教育委員会宛てに、令和2年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることについての文書でございます。

この文書を受けまして、資料7ページでございます。海老名市教育委員会から海老名市長宛てに、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分について、異論はありませんという文書を提出したところでございます。

それでは、補正予算の概要につきましてご説明をいたします。資料9ページをご覧ください。資料9ページが海老名市一般会計補正予算（第13号）【教育委員会所管部分】の、歳入歳出予算補正の(1)歳入でございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金の中の学校保健特別対策事業費でございます。所管課は教育総務課で、補正額は14,000千円の増額でございます。説明欄をご覧ください。市内小中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に対しまして、児童生徒の学びの保障等安全な教育活動をしていくための経費を支援するものでございます。こちらは、国から補助金を受けるものでございますが、本年1月28日に国の令和2年度第3次補正予算が成立いたしました。この第3次補正予算の中で、文部科学省が所管しております、学校等における感染症対策等の支援のための国庫補助金が増額されているものでございます。国庫補助金の市町村ごとの配分の基準は、学校の児童生徒数に基づいて算定をされております。補助率は2分の1でございます。その結果といたしまして、海老名市には14,000千円の国庫補助金が交付される見込みでございます。

なお、このような形で、令和2年度の国の補正予算で新型コロナウイルス感染症対策の経費が設けられましたが、現時点で令和3年度の文部科学省の予算には感染症対策等の支援の項目はないというような状況にございますので、我々といたしましては、この国庫補助金を有効に活用いたしまして、令和3年度にまたがって感染防止対策をしっかり講じてまいりたいと考えております。

資料をおめくりください。資料10ページ、11ページが(2)歳出でございます。

まず、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費の中の小学校維持管理経費、所管課は教育総務課で、補正予算額は17,484千円。そこから2行下に行きまして小学校健康管理事業費、所管課は就学支援課で、補正予算額は916千円でございます。

同じく、3項、中学校費、1目、学校管理費の中の中学校維持管理経費、所管課は教育総務課で、補正予算額は9,288千円。2行下に行きまして、中学校健康管理事業費、所管課は就学支援課で、補正予算額312千円。ただいま申し上げました4項目を合計いたしますと、28,000千円になります。先ほど申し上げました国庫補助金の補正予算額は14,000千円で、補助率が2分の1でございますので、ただいま申し上げました4つの項目が今回の



国庫補助金の補助対象になると事業でございます。

内容といたしましては、この冬における新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを最小限にするために、感染症対策物品の購入等を通じまして、児童生徒の安全衛生の向上を図り、学びを保障するものでございます。学校における感染防止対策を講じるわけですが、各校共通的に必要となる物品等につきましては教育委員会で調達してまいりたいと考えております。その後、各校の児童生徒数に応じまして学校に予算を配当し、学校の実情に応じて、校長の裁量によって活用していただくことを想定しているところでございます。

続きまして、11ページ、一番下の行をご覧ください。4項、社会教育費、1目、社会教育総務費の中の成人式運営事業費でございます。所管課は学び支援課で、補正予算額は910千円でございます。説明欄をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大、また、緊急事態宣言発令という状況を踏まえまして、本市の成人式については延期を決定したところでございます。延期後の成人式実施に伴いまして、郵便料、会場の設営・撤去費用等が追加として必要となることから、追加経費を910千円として補正予算で増額したところでございます。なお、現時点では成人式は3月21日に実施する予定でございます。

続きまして、資料12ページでございます。

繰越明許費補正の(1)追加といたしまして、2件、繰越明許費の設定を行っております。10款、教育費、2項、小学校費の小学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入、17,484千円、同じく3項、中学校費の中学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入、9,288千円の2点につきましては、いずれも国の補正予算による国庫補助金を活用いたしまして、翌年度以降の事業を前倒しして執行するものでございます。また、翌年度にまたがって予算を執行する必要が生じたことから、今回の補正予算で繰越明許費を設定いたしましたところでございます。

説明については以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○濱田委員 小学校、中学校の新型コロナウイルス感染症拡大対策物品購入ということですが、各校共通で教育委員会が購入する物品というのはどのようなものを想定されているのか、教えてください。

○教育総務課長 消毒液やハンドソープ、掃除用のクイックルワイパーのシートなどでご

ざいます。

○濱田委員 説明にありました、2月3日の海老名市議会臨時会はもう過ぎていますよね。結果として補正予算は成立されたと思うのですが、年度内に執行は可能なのでしょうか。

○教育部長 先ほど申しあげましたように、令和3年2月3日の第1回海老名市議会臨時会で、補正予算については全員賛成による原案可決で成立しております。今回、補正予算で物品等の購入として28,000千円を計上してございますが、当然急施を要するものについては早急に手配してまいりたいと考えております。その他のものにつきましては、繰越明許費を設定いたしましたので、来年度を通じての執行を予定しております。また、学校配当等も行いますので、校長の裁量のもとで活用していただきながら、しっかりと感染防止対策を講じてまいりたいと考えております。このことから、執行につきましては来年度いっぱいまで可能というような状況となっております。

○濱田委員 最後に、共通物品と学校配当との割合はどのくらいか、現在想定されてますか。

○教育総務課長 学校への配当額は児童生徒の規模によりまして、200千円から300千円の幅で配当する予定でございます。

また、先ほどご説明から漏れてしまっていたのですが、加湿機能付空気清浄機も1校3台分の購入を予定しております。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 令和2年度第1回の総合教育会議で市長からも加湿機能付空気清浄機を購入するよという話が出ていました。その時点で既に配置されている学校もありましたし、その後に注文して購入したのがあります。また、各学校であのときは1校50万円配当しておりますので、その中で購入していますが、今回共通物品としても1校3台、加湿機能付空気清浄機を購入するものでございます。

○海野委員 掃除用のクイックルワイパーというお話が出たのですが、校内清掃をする上で子どもたちはどのように取り組んでいるのでしょうか。

○就学支援課長 基本的には、今、地域の感染レベルが3になっておりますが、子どもたちは通常どおり清掃活動を行うこととしています。ただ、清掃の仕方については、十分感染予防対策を講じていく必要がありますので、従来雑巾がけをしていたところはフローリングワイパーで拭いたり、自分の机の消毒や、トイレ掃除についても、感染症対策を施し

て消毒作業を行うこととしています。

ただ、学校によっては、感染リスクを避けるため、トイレ掃除については外部のスクールサポートスタッフが行っているところもございます。教職員の負担軽減のためにスクールサポートスタッフが入っているのですが、子どもたちがよく触る部分、例えばドアノブや水道の蛇口などの消毒作業も毎日行っていただいております。

○海野委員 最初は子どもたちには何もさせず、教職員が全てやっていたと聞いていたので、今はどの程度、子どもたちも掃除しているのか、また、退職された用務員さんがお手伝いされているというお話も伺い、すごくお世話になっているのだなと思って質問しました。

○伊藤教育長 スクールサポートスタッフ以外にも、海野委員がおっしゃるように、先ほどのように退職された用務員さんにボランティアのような形で力をお借りしている学校もあるようです。でも、これがこの後、どこまで続くか。ずっと続くと想定してもおかしくないような状況なので、掃除の仕方もどのようにしていくのが効率的なのか。もしかすると、これを機に雑巾がけの文化はなくなるかもしれません。ウイルスは床に付着することが多いということも聞いたので、素手で床を掃除することはリスクが高いということで、ご家庭でやるような形で現在も掃除しているのです。だから、掃除の様態も含めて、学校生活のいろいろな様態が変わっていくということもあるのかなと思っています。

○酒井委員 今回の予算で消耗品、衛生用品等は足りるのでしょうか。今年の実績と併せて教えていただきたいと思います。

また、ドアノブなどを消毒するといっても、たくさんの子供が触りますよね。ドアを足で開けられるようになっているお店とかもあるので、行儀は良くないですが、そういう視点から少し改良してあげると、触らなくてよくなるのかなと思うのです。そういうことも含めてご検討いただけたらと思います。

○教育総務課長 今年度につきましては、国の補正予算に合わせて、市でも補正予算を2回組んでおります。その中で除菌用の物品や感染対策の物品等、具体的には消毒液やハンドソープ、フローリングワイパーなどを買いまして、学校に配備しておりますので、今年度に関しては、予算の範囲内で十分と見込んでおります。来年度は、ここで補正予算を組みまして、来年度いっぱい、対策を継続するために買い足していくという形、また、予算を配当して、学校で使えるお金も出しますので、そういう中でやりくりしていけたらと思います。

○伊藤教育長 学校にも物品等の不足はないか聞いたところ、何の要望もなかったので、現状では足りていると認識しております。

足で開くドアについては研究させていただくということによろしいですか。学校には多数、教室のドアがありますので、それをどんな形で効率よくやれるかとなったらさまざまなことを計算しなければなりません。足で開くドアは、飛び出ているものを足で引っかけて開けるようなものが一般的なようですが、それはそれで子どもたちの日常生活を考えると、ものが飛び出ていること自体が危なかったりもしますので。

○平井委員 新型コロナウイルスの感染状況がこれから先どのようになっていくか、予測がつかないところだと思うのですが、いろいろなことを鑑みて、ある程度の対策のための費用があとどれだけかかるかを考えていく必要があると思うのですが、教育委員会としては今後のそういう予算枠などは取ってあるのでしょうか。

○教育部長 先ほど少し申し上げましたが、文部科学省の令和3年度概算要求の段階では、国も令和3年度に予算措置を予定しておりました。市も令和3年度予算を確保して感染防止対策物品を購入する予定だったのですが、国が令和2年度補正予算で前倒しするというので考え方を変えました。今回、市も同様に国庫補助金を受けるために、令和3年度当初予算ではなく、令和2年度の補正予算に前倒しというような形になっております。したがって、現時点では令和3年度までも含めて、今回の補正予算で基本的には賄っていきたいと考えております。しかしながら、今後の感染の状況などを踏まえて、今回の予算以外はもう対応しませんというわけには当然いかないものでございますので、感染の状況や学校での物品の使用状況などについては、我々も随時確認しながら、しっかりとした対策が取れるよう、物品を学校にはお届けしたいと思っております。市としても、新型コロナウイルス感染症の対応については危機管理の部局なども庁内横断的に関わってくれていますので、そういったところとも連携を図りながら、市から消毒液が配備されれば、それを学校に届ける等、学校に物がなくなって困るという事態は絶対に招かないように取り組んでいきたいと思っております。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第3号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第3号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第1号及び日程第3、議案第2号は令和3年度海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。また、日程第4、議案第3号は令和3年度当初予算に係る案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を非公開としたいと思っております。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2から日程第4まで会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2から日程第4までを非公開いたします。

つきましては、傍聴人の方、大変申し訳ございませんが、ご退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月定例会を閉会いたします。